令和３年度
山形県教員研修計画

令和３年４月

山形県教育委員会

目　次

Ⅰ　山形県教員「指標」　1

Ⅱ　山形県教員研修体系
　1　全体図　12
　2　山形県教育センターにおける専門研修　13
　3　県教育庁各課主催の専門研修　14
　4　教育事務所主催の専門研修　15

Ⅲ　山形県教員研修に関する基本方針　16

Ⅳ　県教育委員会の組織（令和３年度）　18

Ⅰ　山形県教員「指標」

山形県教育委員会

１　策定の趣旨

山形県教育委員会は、教育公務員特例法第 22 条の３に基づき、文部科学大臣が定める指標の策定に関する指針を踏まえ、県内教職課程認定大学及び各市町村教育委員会、各学校、保護者、産業界の共通認識を得るとともに、パブリックコメントを通じて広く県民の意見を反映させ、本県教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を明確化した指標を定める。

２　性格

指標は、本県教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安であり、県教育委員会が研修計画を策定する際に踏まえるべきものとする。

なお、指標は、人事評価に用いるものではない。

３　指標が対象とする教員等の範囲

県教育委員会が任命権者となる県立学校、市町村立小・中学校・義務教育学校の校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭（常勤講師及び短時間勤務教諭を含む）、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭とする。

なお、市町村立幼稚園及び市町村立幼保連携型認定こども園の教員等の指標については、各市町村教育委員会の参考となるよう策定した。

４　校長の指標

校長の職責及び役割の大きさに鑑み、校長の指標を策定する。

５　本県が採用時に求める教員の姿（※山形県教員選考試験　基本方針より）

（１）　児童生徒への深い教育愛と教育に対する強い使命感、責任感のある方

（２）　明るく心身ともに健康で、高い倫理観と規範意識を備え、法令を遵守する方

（３）　豊かな教養とより高い専門性を身につけるために、常に学び、自らを向上させる姿勢をもち続ける方

（４）　山形県の教員として、郷土を愛する心をもち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校を築こうとする方

６　本県教員に求める「着任時の姿」

「５　本県が採用時に求める教員の姿」（※山形県教員選考試験　基本方針より）に基づき、本県教育委員会が行う教員採用、及びその後の資質向上の前提となる、初任者に求める**「着任時の姿」**を、以下のとおりとする。

【　「着任時の姿」　】

◯教諭（県立学校、市町村立小・中学校、義務教育学校の教諭及び主幹教諭）

【教職の実践に関する資質・能力】

１　児童生徒に対する深い教育愛をもっている。
２　児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。
３　学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。
４　学習評価の意義と方法について理解している。
５　情報モラルを正しく理解し、ＩＣＴ機器の適切な活用ができる。
６　インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。

【教職の素養に関する資質・能力】

１　言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。
２　明るく、心身ともに健康で、教養と教育に対する専門性を身に付けている。
３　学び続ける教員の重要性について理解している。
４　教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。
５　山形県の教員として、郷土を愛する心をもち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。
６　危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。

◯養護教諭（※教諭と共通するものは除く。）

【養護教諭の実践に関する資質・能力】

１　養護教諭の職務と役割を理解し、日常の応急処置を実施することができる。
２　学習指導要領を理解し、保健指導、保健学習を行うことができる。
３　保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。
４　人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。

◯栄養教諭（※教諭と共通するものは除く。）

【栄養教諭の実践に関する資質・能力】

１　栄養教諭の職務と役割を理解し、食育に取り組むことができる。
２　学校給食の意義を理解し、給食を活用した食に関する指導を行うことができる。
３　学習指導要領を理解し、食に関する授業・指導を行うことができる。
４　栄養管理責任者としての役割について理解している。
５　学校給食衛生管理責任者としての役割について理解している。

◯幼稚園教諭（※教諭との整合性を図りつつ、「児童生徒」を「幼児」に、「学習指導要領」を「幼稚園教育要領等」などに、文言を置き換えている。）

7　指標の段階

指標には、本県教育委員会が新規採用教員に対して求める資質を**「着任時の姿」**として第一の段階に位置付け、それも含めて以下の段階を設ける。

◯教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭のキャリアステージ（５段階）

・着任時の姿　　（初任時）
・始　発　期　　※（初任時～３年目）
・成　長　期　　※（４年目～10 年目）
・充　実　期　　※（11 年目～20 年目）
・組織運営期　　※（21 年目～退職）

※キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも目安であり、研修を受ける際等に参考とするものである。
例えば、本県教員としては初任であっても、他県で教員としての経験を積んでいる場合などは、成長期にあたる研修で自らの資質向上を図ること等も考えられる。

8　指標の内容を定める観点

指標の内容を定めるため、教諭用、養護教諭用、栄養教諭用、幼稚園教諭用にそれぞれ、以下の観点を設定する。

教　諭　用	
Ａ：教職の実践に関する資質・能力（担任力）	**Ｂ：教職の素養に関する資質・能力**
◯生徒指導力 ・児童生徒理解力・教育相談力 ・集団指導力・学級経営力 ◯学習指導力 ・基礎的授業力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化 ◯ＩＣＴ活用力・情報モラル ◯特別支援教育力 ・特別支援教育の理解と実践力	◯総合的な人間力 ・年齢にふさわしい社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢 ◯教育公務員としての自覚 ◯チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力 ◯危機管理対応能力 ・学校安全の意識 ・学校情報管理の意識

養　護　教　諭　用	
Ａ：養護教諭の実践に関する資質・能力	**Ｂ：教職の素養に関する資質・能力**
・健康相談力　　・保健管理力 ・保健教育力　　・保健室経営力 ・保健組織活動力 ◯ＩＣＴ活用力・情報モラル ◯特別支援教育力	※教諭用と共通

栄　養　教　諭　用	
Ａ：栄養教諭の実践に関する資質・能力	**Ｂ：教職の素養に関する資質・能力**
・食に関する指導力 児童生徒理解力、食育推進力、 給食時間における食に関する指導力、 教科等における食に関する指導力、 個別的な相談指導力 ・学校給食管理力 栄養管理力、衛生管理力 ◯ＩＣＴ活用力・情報モラル ◯特別支援教育力	※教諭用と共通

校　長　用
◯総合的な人間力 ◯教育公務員としての自覚 ◯経営・組織マネジメント力（学校経営力、人材育成力、連携・協働調整力） ◯危機管理

幼　稚　園　教　諭　用	
Ａ：保育の実践に関する資質・能力	**Ｂ：教職の素養に関する資質・能力**
◯幼児理解力 ・幼児理解力・教育相談力 ◯保育指導力 ・集団指導力 ・基礎的保育力・カリキュラムマネジメント ・指導の積極的改善 ・保育の専門性の構築 ◯ＩＣＴ活用力・情報モラル ◯特別支援教育力 ・特別な支援を必要とする幼児への指導・援助力	※教諭用と共通

９　指標の構成

（１）指標のキャリアステージ（５段階）を横軸とし、各観点を縦軸として、キャリアステージ及び観点に即した項目内容を記述し、表を作成している。

（２）各キャリアステージにおいて◯印を付けた重点項目は、各教員が自らの資質向上を図るため研修を受講する際などに、目安として活用できるようにするものである。（その重点の時期以前に、研修及び教員としての経験等により身に付けておくことは、より望ましい。）

（３）指標の「始発期」に位置付けた重点項目は、「探究型学習の趣旨理解」、「郷土愛の育成」、「ＩＣＴ機器の活用」など、本県教育の充実に向けて、教職の早い段階から身に付けてほしい資質として示したものである。特に、養護教諭や栄養教諭には、学校において、より専門性の高い教員としてその能力を発揮してほしいという考え方から、「始発期」により多くの重点項目を位置付けている。

（４）県教育委員会は、指標のキャリアステージ及び観点等を踏まえ、各教員が資質向上を図るための研修計画を策定する。

10　指標の文言

（１）指標の文言について、教諭・養護教諭・栄養教諭用においては、めざす資質・能力像として示すため、文末表現を「～できる」としている。また、校長用においては、資質・能力の発揮という観点から、文末表現を「～を行う、～する」としている。

（２）本県で使用している教育用語の中で、特に説明が必要な文言について、以下に示す。

【担任力】（山形県教員指標　教諭用Ａ　領域）

「学習指導力」「生徒指導力」「特別支援教育力」の３つを統合して、授業を核とした学級・学年・教科経営を行っていく力

（出典：「担任力リーフレット　第１集」2013.3　山形県教育委員会）

【探究型学習】（山形県教員指標　教諭用Ａ　項目 25）

自ら課題を設定し、基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を総合的に活用しながら、主体的・協働的に解決に取り組む学習

（出典：「平成２９年度　学校教育指導の重点」2017.3　山形県教育委員会）

【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業】

（山形県教員指標　教諭用Ａ　項目 36、幼稚園教諭用Ａ　項目 36、養護教諭用Ａ　項目 36）

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」の定義

「すべての児童生徒がわかる喜びや学ぶ意義を実感できるために、配慮を要する児童生徒には『ないと困る支援』で、他の児童生徒にも『有効な支援』を、学級の実態、教科の特性、指導場面などに合わせて工夫した授業づくり」

（出典：研究報告書第 80 号「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」2013.3　山形県教育センター）

【師表】（山形県教員指標　校長用　項目４）

「師表」：師として人の手本・模範となること。また、そういう人。（大辞林）

「完璧な人間がいないように、誰しも完璧な師表にはなり得ない。大切なことは、師表たる教師になろうという意識を持ち続けること、そうなるために努力することである。教員になるということ、教員であり続けるということは、そのような覚悟が必要なのである。」

（出典：「信頼される学校教育を推進するために～管理職等のための『校内研修活用資料』～」及び「師表」2011.12　山形県教育委員会）

山形県教員指標　教諭用A【教職の実践に関する資質・能力】　※○印は、その段階における重点項目　「指標」 教諭用A

領域	能力		項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
担任力（学級担任とともに教科担任としての資質・能力も含む）	生徒指導力	児童生徒理解力・教育相談力	1	児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1				
			2	児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
			3	一人一人の児童生徒のよさや可能性を把握し、学校生活や学習に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○			
			4	いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。		○			
			5	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、組織的な指導・支援を行うことができる。			○		
			6	児童生徒の夢や目標を理解し、社会での自立を目指して、将来の生き方を考えさせる学習を進めることができる。				○	
			7	児童生徒の指導について、教職員の組織を活用するとともに、校外の関係機関と連携して課題解決にあたることができる。					○
		集団指導力・学級経営力	8	児童生徒の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○2				
			9	児童生徒が互いのよさを認め合いながら安心・安全に過ごせる温かい学級経営に取り組むことができる。		○			
			10	学校の教育活動全体の道徳教育を通して、生命や人権を尊重する心、思いやりの心と規範意識等を育むことができる。			○		
			11	次世代に生命をつなぐことの大切さを考えさせるなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。			○		
			12	学校教育目標の実現に向け教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級経営を進めることができる。			○		
			13	幼児期から高校までの成長を見通したキャリア発達の視点に立った学級・学年経営を行うことができる。					○
	学習指導力	基礎的授業力・カリキュラムマネジメント	14	学習指導要領を理解し、授業を行うことができる。	○3				
			15	学習指導要領と教材の価値、児童生徒の実態を踏まえ、年間指導計画や学習指導案を作成することができる。		○			
			16	教科等の内容に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導に活かすことができる。		○			
			17	学習内容の習熟の程度などを踏まえて、個に応じた指導を行うことができる。		○			
			18	学習指導要領や第6次山形県教育振興計画の趣旨を踏まえ、幼・小・中・高を見通したカリキュラムづくりを推進することができる。			○		
			19	学校の特色や教育課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。				○	
		指導の積極的改善	20	学習評価の意義と方法について理解している。	○4				
			21	評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握し、自らの指導方法の工夫・改善を行うことができる。		○			
			22	授業分析や評価を踏まえた改善の方向性について、校内にフィードバックすることができる。			○		
			23	教科における自校の教育課題を分析・考察し、組織的に学力の定着・向上に取り組むことができる。				○	
		教師としての専門性の構築・専門教科の指導力強化	24	専門書等を活用したり、校外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○			
			25	探究型学習の趣旨を理解し、児童生徒が主体的・協働的に課題を解決していく力を育成することができる。		○			
			26	郷土を理解し、郷土に誇りをもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることができる。		○			
			27	研究会や研修に積極的に参加し、自らの資質・能力を高めるとともに、校内に情報発信をすることができる。			○		
			28	同僚に指導方法等の改善に向けた適切な助言を行うことができる。				○	
			29	英語教育や道徳教育、人権教育、環境教育、国際理解教育など、今日的な教育の動向を把握し学校全体に広めることができる。					○
	ICT活用力・情報モラル		30	情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○5				
			31	パソコンやタブレット、デジタル教科書などのICT機器を、授業で柔軟に活用することができる。		○			
			32	ICT機器の積極的な活用を通して、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。			○		
			33	ICT機器の活用、情報モラル教育を同僚とともに推進し、学校のICT環境の整備を進めることができる。			○		
			34	情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。				○	
	特別支援教育力		35	インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○6				
			36	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を行うことができる。		○			
			37	児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
			38	個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解して作成し、活用することができる。			○		
			39	共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
			40	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○

山形県教員指標　教諭用B【教職の素養に関する資質・能力】　※○印は、その段階における重点項目　●「指標」 教諭用B●

領域	能力		項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
総合的な人間力	年齢にふさわしい社会力	1	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付け、円滑な人間関係をつくることができる。	○1				
		2	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。		○			
		3	互いに相談し合える雰囲気を率先してつくることができる。			○		
		4	教職員間のコミュニケーションを活性化し、相互理解を促進することができる。			○		
	豊かな人間性・教養	5	明るく、心身ともに健康で、教養と教育に関する専門性を身に付けている。	○2				
		6	日本及び外国の文化・歴史、環境問題、平和問題等についての広い知識をもっている。		○			
		7	仕事と生活の調和を図り、精神的なゆとりをもって仕事に取り組むことができる。			○		
		8	地域の一員として地域活動に参加することなどを通じて、地域や他業種の方々の視点を理解し、多面的な見方・考え方ができる。			○		
	学び続ける姿勢	9	学び続ける教師の重要性について理解している。	○3				
		10	常に自らの学びを省察し、課題を発見し改善に努めることができる。		○			
		11	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め自己を省察し、成長につなげることができる。			○		
		12	教師として自己革新への意欲をもち続け、教育の動向等を踏まえつつ、たゆまぬ自己研鑽を行うことができる。				○	
教育公務員としての自覚		13	教育公務員にふさわしい倫理観と規範意識を備え、教育に対する強い使命感・責任感をもっている。	○4				
		14	高い倫理性のもとに、教育公務員として法令及び服務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。		○			
		15	高い倫理性と厳正な服務規律のもとに自らの使命・任務を遂行し、同僚への助言も行うことができる。				○	
チームマネジメント能力	経営参画意識	16	山形県の教員として、郷土を愛する心をもち、人とのつながりを大切にして、地域社会においてよりよい学校・園を築こうとしている。	○5				
		17	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。		○			
		18	組織の一員として自己の役割を自覚し、学校・園の運営に貢献することができる。			○		
		19	学校・園を取り巻く状況を把握・分析し、組織の課題を発見することができる。				○	
		20	柔軟な発想と企画力、的確な判断力をもち、全体最適の視点から学校・園の職務を推進することができる。					○
		21	学校・園の運営について、機会を自らつくり出して管理職に意見具申することができる。					○
		22	組織運営や教科経営に積極的に関わり、学校・園の教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。					○
		23	組織全体について、内外の環境要因を広く見渡しながらその特徴をつかみ、強みを活かした教育活動を展開することができる。					○
	連絡調整力	24	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			○		
		25	学校・園の共通認識のもと、外部の専門機関と連携を図ることができる。				○	
		26	保護者、地域、関係機関等、様々な立場の人と協力し、広く情報収集したり、適切に情報発信したりすることができる。					○
		27	外部との調整の実務担当者として、学校・園の課題に応じて人的・物的資源を活用することができる。					○
	チーム運営力	28	互いの課題や悩みに気付き、支え合う環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援することができる。				○	
		29	会議や研修が効率的に行われるように、参加者の意見や積極的な取組みを引き出すことができる。				○	
		30	同僚の特性や強みを見取り、それらを活かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。				○	
		31	外部専門家等も含めた「チーム学校」づくりに参画することができる。					○
	後輩への指導・助言力	32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。				○	
		33	自らの指導及び援助等の技術を公開し、職員のロールモデルであることを自覚し、後進の育成に当たることができる。					○
危機管理対応能力	学校・園の安全管理	34	危機管理の重要性を理解し、危機意識をもって行動しようとしている。	○6				
		35	危険発生時の対処要領に則り、幼児児童生徒の安全を第一に考えて、事件・事故、災害への的確な対応ができる。		○			
		36	安全教育の計画の策定に主体的に参画し、学校・園の安全に関する実践を推進することができる。				○	
		37	危険発生時の対処要領の作成に参画し、事件・事故、災害への的確な対応ができる。					○
	学校・園の情報管理	38	パソコンの使用規程などを遵守し、個人情報の保護などの安全管理に努めながら資料を作成したり活用したりすることができる。		○			
		39	パソコンの使用規程などを整備し、安全管理を徹底することができる。				○	
		40	最新のICT技術の動向や実態を把握して、安全管理の重要性の啓発を推進することができる。				○	

山形県教員指標　養護教諭用A【養護教諭の実践に関する資質・能力】　※○印は、その段階における重点項目　「指標」 養護教諭用A

能力		項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
健康相談力	1	児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1				
	2	いじめや不登校などの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた指導・支援を行うことができる。		○			
	3	学校内（学校医等を含む）の関係者及び地域の関係機関等と連携を図った、健康相談を組織的に推進できる。			○		
	4	学校での事例検討会を積極的に開催するなど、心身の健康課題の解決に向けて指導的役割を果たすことができる。			○		
保健管理力	5	養護教諭の職務と役割を理解し、日常の応急処置を実施することができる。	○2				
	6	健康に関する個人情報の管理を適切に行うことができる。		○			
	7	健康観察や健康診断等を実施し、児童生徒の健康に関する課題把握とその解決に資する取組みを行うことができる。		○			
	8	必要に応じて地域の医療機関等と連携して、応急処置、健康相談、保健指導、疾病予防等を行うことができる。		○			
	9	学校薬剤師と連携し、教職員による学校環境衛生の日常的な点検への協力と助言ができる。		○			
	10	学校での事件・事故、災害等の予防的措置や健康に関する危機管理・組織的対応の指導的役割を果たすことができる。		○			
	11	管理職とともに、事故予防に学校全体が主体的に取り組む体制をつくることができる。			○		
	12	児童生徒の心身の健康管理を行うにあたり、学校内外においてコーディネーターの役割を果たすことができる。				○	
保健教育力	13	学習指導要領を理解し、保健指導、保健学習を行うことができる。	○3				
	14	学級担任・保健体育科教諭等と連携し、保健教育の実施や資料提供などを行うことができる。		○			
	15	次世代に生命をつなぐことの大切さなど、生命尊重を基盤とした性といのちの教育を行うことができる。		○			
	16	保健指導、保健学習において、PDCAサイクルを展開できる。		○			
	17	保健に関する情報収集を行い、家庭や地域に情報発信し、学校保健活動への理解や協力を得ることができる。			○		
	18	各教科や特別活動等における保健に関する指導計画の策定に参画できる。				○	
	19	管理職とともに、児童生徒の健康課題の解決に向けた体制づくりができる。				○	
保健室経営力	20	保健室の機能及び保健室経営について理解することができる。	○4				
	21	保健室の環境整備ができる。		○			
	22	保健室経営計画を策定し、教職員、保護者への周知とともに、実施、評価、改善を行い、効果的に保健室経営ができる。		○			
	23	学校保健活動のリーダー的存在となり、学校保健活動のセンター的機能を果たす保健室経営を行うことができる。			○		
	24	関係機関と連携して、学校全体の児童生徒理解の上に立った指導を行うことができる。				○	
	25	地域の健康づくりの取組みと連携した保健室経営を行うことができる。					○
保健組織活動力	26	人とのつながりを大切にし、児童生徒や教職員と良好なコミュニケーションを図ることができる。	○5				
	27	児童生徒保健委員会活動において、児童生徒が主体的に活動できるよう指導ができる。		○			
	28	健康に関する校内研修を計画的に実施するための共通理解を図り、組織的に学校保健活動ができる。			○		
	29	学校保健委員会等の組織活動の企画・運営に参画し、学校医、保護者及び関係者の参加・協力体制を構築できる。			○		
	30	教職員の保健部の組織が円滑に機能するよう、指導的役割を果たすことができる。				○	
ICT活用力・情報モラル	31	情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○6				
	32	ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○			
	33	ICT機器の活用、情報モラル教育を同僚とともに推進し学校のICT環境の整備を進めることができる。			○		
	34	情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な対策を行うことができる。				○	
特別支援教育力	35	インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○7				
	36	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や指導を行うことができる。		○			
	37	児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
	38	個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
	39	共生社会の実現に向け、深い専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
	40	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○

山形県教員指標　栄養教諭用A【栄養教諭の実践に関する資質・能力】　※○印は、その段階における重点項目　「指標」 栄養教諭用A

領域	能力		項　　目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
食に関する指導力	児童生徒理解力	1	児童生徒に対する深い教育愛をもっている。	○1				
		2	一人一人の児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
	食育推進力	4	栄養教諭の職務と役割を理解し、食育に取り組むことができる。	○2				
		5	児童生徒の実態を把握し、食に関する指導における全体計画や年間指導計画の作成に参画することができる。		○			
		6	学校教育目標を踏まえ、学校・家庭・地域の連携による食に関する指導及び全体計画の作成を行うことができる。			○		
		7	食に関する指導体制について評価し、学校、家庭、地域、関係機関との連携により改善を図ることができる。				○	
	給食時間における食に関する指導力	8	学校給食の意義を理解し、給食を活用した食に関する指導を行うことができる。	○3				
		9	学校給食を教材として活用し、専門的な立場から資料提供や助言等を行い、学級担任と連携し食に関する指導を行うことができる。		○			
		10	地域の食生活や産業等を理解し、郷土料理や地場産物の導入等の工夫をし、関係機関と連携し食に関する指導を行うことができる。			○		
	教科等における食に関する指導力	11	学習指導要領を理解し、食に関する授業・指導を行うことができる。	○4				
		12	教科や学級活動のねらいを理解し、学級担任や教科担任等と連携した食に関する授業や指導、資料提供等を行うことができる。		○			
		13	PDCAサイクルを活かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			○		
	個別的な相談指導力	14	カウンセリングの基礎的な知識を習得し、栄養教諭が行う個別指導や関係者との連携の在り方について理解することができる。		○			
		15	肥満や痩身、偏食、食物アレルギーを有する児童生徒と保護者に、担任、養護教諭と連携し、栄養管理や指導を行うことができる。			○		
		16	児童生徒や保護者に対する適切な栄養管理や指導を行うための、関係機関との連携体制を構築することができる。			○		
		17	スポーツ栄養など食に関する専門性を高め、児童生徒の実態に即した実践的な指導を行うことができる。				○	
学校給食管理力	栄養管理力	18	栄養管理責任者としての役割について理解している。	○5				
		19	学校給食実施基準を理解し、適切な食品構成や栄養量に基づいた献立を作成することができる。		○			
		20	教科等と連携させ、学校給食を教材として効果的に活用できるねらいを持った献立を作成することができる。		○			
		21	児童生徒の栄養摂取状況や残食調査等により課題を把握し、食に関する指導や献立作成へ反映させることができる。		○			
		22	自己管理能力を育成したり、食への関心を高めたりする献立を作成することができる。			○		
		23	児童生徒の食に関する知識や学習状況を把握し、教材として活用できるよう献立の工夫や改善を図ることができる。				○	
		24	残食調査や栄養摂取状況等の評価に基づき、改善策を考え実践し、児童生徒の健康状態の改善につなげることができる。				○	
	衛生管理力	25	学校給食衛生管理責任者としての役割について理解している。	○6				
		26	学校給食衛生管理基準に基づき、施設・設備、食品、学校給食調理員の衛生について点検や指導助言を行うことができる。		○			
		27	給食関係者と連携し、安心・安全な食材の選定や物資管理を行い、諸帳簿の記録等の校務処理を適切に行うことができる。		○			
		28	食中毒や異物混入、食物アレルギー発症防止等の危機管理体制を構築し、対応方策を考えることができる。		○			
		29	衛生管理責任者として、校長、所長、養護教諭、学校医・薬剤師、関係機関等と連携し、調理場の運営・改善を行うことができる。			○		
ICT活用力・情報モラル		30	情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○7				
		31	ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力と情報モラルを育成することができる。		○			
		32	ICT機器の活用、情報モラル教育を教職員とともに推進し、学校のICT環境の整備を進めることができる。			○		
		33	情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、的確な指導や対策を行うことができる。				○	
特別支援教育力		34	インクルーシブ教育システムの考え方を理解している。	○8				
		35	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・指導を行うことができる。		○			
		36	児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援を行うことができる。			○		
		37	個別の指導計画や個別の教育支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
		38	共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに、教育的支援を行うことができる。				○	
		39	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、学校・家庭・地域での支援を効果的につなぐことができる。					○

山形県教員指標　校長用　　☆「指標」 校長用☆

領域		能　力		項　　目
総合的な人間力		管理職としての見識	1	学校の責任者として、自己管理に努め、職業倫理の模範を示すとともに、豊かな経験にもとづき、的確で迅速な判断・決断をしリーダーシップを発揮する。
			2	国や県、市町村教育委員会の教育施策について情報を収集し、広い視野で自校を取り巻く状況を把握し、教育哲学や理念に基づいた学校経営を行う。
		学び続ける姿勢	3	自ら研究と修養に励み資質・能力を磨くとともに、職務上の自らの言動や行動を絶えず省察し、校長としてのマネジメント力等の向上を図る。
教育公務員としての自覚			4	教育公務員として自ら法令を遵守し、「師表」となるべく誠実かつ厳正に職務を遂行するとともに、自らを範とする努力を重ね教職員を指導する。
経営・組織マネジメント力	学校経営力	①学校経営目標の設定と達成	5	自校の実態と使命を踏まえ、先見性をもって経営目標を策定し、その実現に向けて経営戦略を構築する。
			6	学校評価をもとに教育活動や学校運営の状況を的確に把握し、継続的な評価・改善を行うとともに、積極的な情報発信を行い、説明責任を的確に果たす。
		②カリキュラムマネジメント	7	教育目標の具現化に向けて学校の使命や教職員の実態等を踏まえ、特色を活かしたカリキュラムの作成・管理・改善にリーダーシップを発揮する。
		③組織体制づくり	8	組織運営にかかわる内部・外部の環境条件を把握し、事務職員、技能職員等の職務も理解しながら、強みを活かした教育活動の実現に向けた組織づくりを行う。
			9	「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進するとともに、いじめや不登校等の生徒指導上の課題に、組織で対応する「チーム学校」づくりに指導性を発揮する。
			10	職場内のコミュニケーションを通じて協働性・同僚性・服務規律の高い教職員集団を育成する。
			11	業務の効率化を図り、ゆとりを生み出すとともに、教職員のメンタルヘルス管理及びハラスメント防止を進め、良好な職場環境づくりを行う。
	人材育成力	①人材育成	12	教職員一人一人の能力や適性を把握し、チームや学年、教科等によるOJTを推進するとともに、キャリアステージに応じた外部での研修を促す。
		②人材発掘	13	ミドルリーダー・シニアリーダーの育成を図り、管理職にふさわしい人材を発掘する。
		③人事評価	14	人事評価について十分に理解を深め、所属職員に対して適切な指導助言を行う。
	連携・協働調整力	①保護者・地域との連携・協働	15	保護者、地域の多様な関心やニーズを的確に把握し、学校の教育計画や教育活動に適切に外部の方の参画を促すなど、連携・協働を推進する。
		②教育委員会等との連携・協働	16	学校の課題解決に向けて、教育委員会や関係機関と連携・協働する。
		③開かれた学校づくり	17	地域の自然・歴史・文化・産業等の特色を活かし、郷土愛や地域への参画意識を醸成するため、家庭・地域に開かれた学校づくりを行う。
危機管理		①学校安全管理	18	危機管理マニュアルの整備や防災教育の充実を図り、事故等の未然防止に向け平素から職員の危機管理能力を高めるとともに、緊急時の対応においてリーダーシップを発揮する。
			19	予算編成の趣旨を踏まえ効果的な予算の執行管理及び公金や諸帳簿の管理を適切に行うとともに、校舎内外の学校施設の修繕・安全管理を徹底する。
		②学校情報管理	20	HP、校内ネットワーク、ソフトウェア等における情報漏洩防止のため、厳正なセキュリティ管理を実施する。

市町村教育委員会参考用　幼稚園教諭用A【保育の実践に関する資質・能力】　※○印は、その段階における重点項目　●「指標」幼稚園教諭用A●

領域	能力		項目	着任時の姿	始発期	成長期	充実期	組織運営期
幼児理解力	幼児理解力・教育相談力	1	幼児に対する深い教育愛をもっている。	○1				
		2	幼児と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わることができる。		○			
		3	一人一人の幼児のよさを見取り、園生活に対する意欲や興味関心を引き出すことができる。		○			
		4	幼児一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、発達や個に応じた指導・援助ができる。		○			
		5	いじめや登園渋りなどの課題について常に情報を収集し、予防や解決に向けた適切な指導・援助ができる。		○			
		6	保護者の子育ての悩み等について理解・受容し、適切な助言を行うことができる。			○		
		7	小学校との円滑な接続の必要性を理解し、発達や学びの連続性を見通した指導・援助ができる。				○	
		8	幼児の指導・援助に関する課題を捉え、教職員の組織を活用し、課題解決にあたることができる。					○
保育指導力	集団指導力	9	幼児の実態に応じたよりよい人間関係づくりや集団づくりについて理解することができる。	○2				
		10	幼児が互いのよさを認め合いながら安心・安全に過ごせる温かい集団づくりに取り組むことができる。		○			
		11	園生活における体験を通して、生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識を育むことができる。		○			
		12	園目標の実現に向け、教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた保育を進めることができる。			○		
		13	地域や園の実態に応じ、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等との連携や交流を図ることができる。				○	
	基礎的保育力・カリキュラムマネジメント	14	幼稚園教育要領等を理解し、保育を行うことができる。	○3				
		15	幼稚園教育要領等と幼児の実態、教材の価値を踏まえ、指導計画を作成することができる。		○			
		16	保育に関する専門的知識と技能を有し、実際の指導・援助に活かすことができる。		○			
		17	保育のねらいに応じて、指導・援助や環境構成を行うことができる。		○			
		18	一人一人の幼児の興味や欲求に応じて、適切な指導・援助を行うことができる。		○			
		19	幼稚園教育要領、学習指導要領、「第6次山形県教育振興計画」の趣旨を活かしたカリキュラムづくりを推進することができる。				○	
		20	園の特色を生かし、成果と課題を踏まえたカリキュラムのPDCAサイクルを具体化し、実践することができる。					○
	指導の積極的改善	21	幼児理解に基づいた評価の意義と方法について理解している。	○4				
		22	幼児理解に基づいた評価の在り方を理解し、幼児一人一人のよさや可能性などを把握することができる。		○			
		23	幼児の実態や状況の変化等に即して、指導過程の評価を行い、指導計画の工夫・改善を行うことができる。			○		
		24	指導過程の評価について、園全体にフィードバックすることができる。				○	
		25	評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的・計画的な取組みを進めることができる。					○
	保育の専門性の構築	26	専門書等を活用したり、園外での研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。		○			
		27	郷土に愛着をもち、郷土を大切に思う心を育む体験活動等を進めることができる。		○			
		28	指導力の向上や園の課題の解決に活かせる研究会や研修に参加し、教職員に広く情報発信をすることができる。			○		
		29	園の課題解決や指導力向上に向けて、教職員に適切な助言を行うことができる。				○	
		30	国や県、市町村等における今日的な保育の動向を把握し、それらを園全体に広めることができる。					○
ICT活用力・情報モラル		31	情報モラルを正しく理解し、ICT機器の適切な活用ができる。	○5				
		32	幼児の体験との関連を考慮し、ICT機器を活用することができる。		○			
		33	ICT機器の活用を教職員とともに推進することができ、園のICT環境の整備を進めることができる。			○		
		34	情報モラル等に関する情報収集を行い、SNS等の有益性及び危険性を理解し、保護者に的確な指導や助言ができる。				○	
特別支援教育力		35	インクルーシブ保育システムの考え方を理解している。	○6				
		36	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導・援助や環境構成に取り組むことができる。		○			
		37	幼児一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な指導・援助を行うことができる。			○		
		38	個別の指導計画や支援計画の意義を理解し、活用することができる。			○		
		39	共生社会の実現に向け、専門知識やコーディネート力をもとに指導・援助を行うことができる。				○	
		40	地域の関係機関の役割を理解し、連携しながら、園・家庭・地域での指導・援助を効果的につなぐことができる。					○

令和３年度　山形県教員研修体系

全体図

領域							
生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力

山形県教員「指標」におけるキャリアステージ			
始発期 初任～３年目	成長期 ４～１０年目	充実期 １１～２０年目	組織運営期 ２１年目～退職
教員としての使命感や教育観を育てるとともに、基礎的基本的な能力及び実践的指導力を身につける。	教員としての専門的な知識・技能の習熟を図り、実践的指導力を高める。	研修課題の整理・解決を図り、積極的な教育実践を通して教員としての専門的な力量を伸ばすとともに若手教員を指導する力を身につける。	広い視野に立ち、学校運営の推進者としての自覚を持つとともに、管理・運営・指導に関する力量を高める。豊かな教職経験を踏まえ、実践的な指導力や課題解決力を一層高め、他の教員の力量形成を支援・指導する。

基本研修

生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
○	○	○	○	○	○	○	○

- 初任者研修・新採教員研修
- フォローアップ研修
- 教職５年経験者研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- ステージアップ研修
- 教職中長期経験者研修
- 新採校長研修
- 新採教頭研修
- ▸服務規律の理解と総合的な人間力の向上を基盤とした基本研修
- 特別支援教育研修　▸特支学級新担任　▸通級指導教室新担当　▸特支学校新任教諭

更新免許

生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
○	○	○	○	○	○	○	○

更新免許

専門研修

生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
○	○	○	○				
○	○	○	○	○	○	○	○
				○	○	○	○

教科・領域に関する研修

- 探究型学習の研究成果を基にした、学習の在り方や授業づくりについて学ぶ研修
- 児童生徒の学力向上を目指して、学習指導要領を踏まえた実践的指導力を高める研修

教育課題に関する研修

- 学校教育の基盤となる事項、社会の変化に対応した教育活動の実践について学び、今日的な 教育課題の解決を図る研修

マネジメントに関する研修

- 学級経営やチームリーダーとしての組織運営または校務運営のために必要なマネジメント能力の向上を図る研修

校内研修

生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
○	○	○	○	○	○	○	○

授業研究、職員研修など

長期研修

生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
○	○	○	○	○	○	○	○

- ▸中央研修　▸教職大学院研修
- ▸長期研修（山形大学、県教育センター、国特総研等における研修）

注1 ○印は、重点とする領域である。
注2 養護教諭・栄養教諭については、領域内の「生徒指導力」、「学習指導力」を、各職種の専門的な指導力に読み替えるものとする。
注3 職種によっては開講しない講座もある。
注4 校内研修に関し、OJTのサポートのため指導主事の派遣が行われている。

2 山形県教育センターにおける専門研修

分類	講座番号	講座名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域								高2年次・全校種3年次フォローアップ研修対象講座	全校種ステージアップ研修対象講座
							教職の実践(担任力)				教職の素養					
			始発期	成長期	充実期	組織運営期	生徒指導力	学習指導力	情報モラル・ICT活用力	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応力		
			初任～3年目	4～10年目	11～20年目	21年目～退職										
教科・領域に関する研修	201	確かな学力の育成講座A ～カリキュラム・マネジメントの充実～	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
	202	確かな学力の育成講座B ～教科等における授業づくり～ ① 生活科(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		① 英語(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		① 美術(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		② 理科(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		② 音楽(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		② 国語(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		③ 社会(小・中)、地歴・公民(高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		③ 図画工作(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		③ 数学(高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		④ 国語(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		④ 音楽(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		④ 技術(中)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑤ 家庭(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑤ 算数(小)・数学(中)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑤ 総合的な学習の時間（小・中）、総合的な探究の時間（高）	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑥ 理科(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑥ 家庭(中・高)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
		⑥ 外国語活動・外国語(小)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
	203	確かな学力の育成講座 C ～実践事例をもとにした学習評価の視点～	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
	204	協調学習の授業づくり講座 (午後開催)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
	205	授業づくりの基礎を学ぶ講座 (2日開催) (2日間受講) 理科(中)	中・特(中学部)で、以下のいずれかに該当する教員 ・免許外教科担当教員 ・担当教科免許を所有しているが指導経験の浅い教員					☆							＊	
		音楽(中)														
		美術(中)														
		技術(中)														
		家庭(中)														
	206	「特別の教科 道徳」に求められる授業づくり講座	○	◎	○	○		☆							＊	
	207	高校理科基礎実験講座	高の理科を担当する教員及び実習教諭等					☆								
教育課題に関する研修	208	前期 複式学級指導基礎講座(前期のみ受講可)(午後開催)	○	○	◎	○		☆								＊
		後期 複式学級指導基礎講座(後期のみ受講可)(午後開催)	○	○	◎	○		☆								＊
	209	ESD、SDGsの授業づくり講座 (午後開催)	○	◎	◎	○		☆							＊	＊
	210	前期 ICTを活用した授業づくり講座(前期のみ受講可)	○	◎	○	○		☆							＊	
		後期 ICTを活用した授業づくり講座(後期のみ受講可)	○	◎	◎	○			☆						＊	＊
	211	小学校におけるプログラミング教育実践講座	○	◎	◎	○			☆						＊	＊
	212	通常の学級における特別支援教育講座	○	◎	◎	○				☆					＊	＊
	213	特別支援学校における授業力アップ講座 (午後開催)	○	◎	◎	○				☆					＊	＊
	214	グループアプローチを活用した学級経営講座 ～いじめ・不登校未然防止のための親和的な学級集団づくり～	○	◎	○	○	☆								＊	
マネジメントに関する研修	215	深い学びの基盤となる学習集団づくり講座 ～児童生徒の主体性・協働性を育む開発的教育相談のすすめ～	○	◎	◎	○	☆								＊	＊
	216	学校におけるOJT推進講座		○	◎	◎							☆			＊
	217	学校運営基礎講座		○	◎	◎							☆			＊
	218	前期 管理職のための危機対応講座(前期のみ受講可)			○	◎								☆		
		後期 管理職のための危機対応講座(後期のみ受講可)			○	◎								☆		
	219	学校マネジメント講座～地域学校協働活動の推進～			○	◎							☆			＊

・キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも目安であり、研修を受ける際に参考にするものである。
・◎は、目安に基づき特に身に付けてほしいキャリアステージを表している。
・○は、目安に基づき身に付けてほしいキャリアステージを表している。
・☆は、各講座おいて、特に重点としている領域を表して いる。

3　県教育庁各課主催の専門研修

※各研修の実施計画は、各担当課が発行する「実施要項」に記載しています。

分類	担当課								講座名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域							
	教育政策課	教職員課	生涯教育・学習振興課	義務教育課	特別支援教育課	高校教育課	福利厚生課	スポーツ保健課		始発期	成長期	充実期	組織運営期	教職の実践(担任力)				教職の素養			
										初任～3年目	4～10年目	11～20年目	21年目～退職	生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
教科・領域に関する研修				義					教育マイスター制度ベーシック研修会	教育マイスター					☆						
				義					英語指導力向上研修会(小)	○	◎	◎	○		☆						
				義					指導と評価の改善研修会〔英語〕(中)	○	◎	◎	○		☆						
				義					ICT活用推進協議会	○	◎	◎	○			☆					
						高			英語教育充実研修会	○	◎	◎	○		☆						
						高			山形県高等学校新教育課程講習会	3年間で1回受講					☆						
						高			英語ディベート指導者講習会	○	◎	◎	○		☆						
						高			工・商・農業科担当教員実技講習(工・商・農・家・福)	○	◎	◎	○		☆						
								ス	楽しい体育授業づくり講習会(小)	◎	○				☆						
								ス	県学校体育経営研修会(小・中)		◎	○			☆						
								ス	体育授業力向上研修会(小・中・高)	○	○	○			☆						
								ス	中学・高等学校体育実技指導者講習会	◎	◎	○			☆						
								ス	学校体育指導研修会(柔道等の体育実技)	◎	○				☆						
								ス	高校体育経営・保健安全推進研究委員会		◎	○			☆						
								ス	高等学校交通安全教育指導者研修会	○	◎	◎	○	☆							
								ス	栄養教諭・学校栄養士等研修会	○	◎	◎	○								☆
								ス	「子どものいのちを守る」学校安全指導者研修会	○	○	◎	◎								☆
								ス	薬物乱用防止教室推進研修会	◎	◎	○	○								
教育課題に関する研修			生						子どもの生活リズム向上山形県フォーラム	○	◎	◎	○					☆			
			生						地域学校協働活動研修会	○	○	◎	◎					☆			
			生						PTA指導者研修会	○	○	◎	◎					☆			
			生						東北大学社会教育主事講習	○	◎	◎	○					☆			
					特				特別支援学校教育課程研究協議会	○	○	◎	◎							☆	
					特				特別支援教育巡回相談員養成研修会	○	◎	◎	○				☆				
					特				通級による指導(LD等)担当者連絡協議会	○	◎	◎	○		☆						
					特				発達障がい理解促進指導改善セミナー	○	◎	◎	○		☆						
					特				医療的ケア担当教員等研修会	○	◎	◎	○				☆				
					特				教育支援地方研究協議会特別支援学級教育課程研究協議会	○	◎	◎	○				☆				
					特				特別支援教育資質向上研修会	○	◎	◎	○		☆						
					特	高			高等学校特別支援教育コーディネーター養成研修会	各校特別支援コーディネーター										☆	
						高			生徒指導連絡会議	各校生徒指導主事										☆	
						高			中高教員相互派遣研修	○	◎	◎	○		☆						
						高			探究型学習推進研究会	○	◎	◎	○		☆						
								ス	運動部活動指導者研修会(中・高)	◎	○			☆							
								ス	高等学校登山指導者講習会	◎	○	○		☆							
								ス	いじめ防止・体罰根絶に向けた運動部活動統括責任者研修会		○	◎	○	☆							
								ス	健康教育研修会	○	◎	◎	○								☆
								ス	がん教育指導者研修会	◎	◎	○	○		☆						
マネジメントに関する研修		教							県立学校臨時教員等服務研修会	講師等対象									☆		
					特				山形県特別支援学校教務主任等研修会		○	◎	◎							☆	
						高			教務主任連絡協議会	各校教務主任										☆	
	政					高			校内ネットワーク担当者連絡協議会	各校ネットワーク担当者						☆					
							福		新採職員のためのメンタルヘルス講座	◎								☆			
							福		中堅職員のためのメンタルヘルス講座			◎								☆	
							福		管理監督者のためのメンタルヘルス講座				◎							☆	
							福		学校における安全衛生管理者研修会				◎							☆	
								ス	引率業務に伴う安全運転講習	○	○	○	○								☆

※　養護教諭、栄養教諭については各職種の専門的な指導力に読み替える。

4　教育事務所主催の専門研修

※各研修の実施計画は、各担当課が発行する「実施要項」に記載しています。

分類	担当所				講座・研修名	山形県教員「指標」におけるキャリアステージ				領域							
						始発期	成長期	充実期	組織運営期	教職の実践(担任力)				教職の素養			
	村山教育事務所	最上教育事務所	置賜教育事務所	庄内教育事務所		初任～3年目	4～10年目	11～20年目	21年目～退職	生徒指導力	学習指導力	ICT活用力・情報モラル	特別支援教育力	総合的な人間力	教育公務員としての自覚	チームマネジメント能力	危機管理対応能力
教科・領域に関する研修	村	最			学習指導力向上研修会	○	◎	◎	◎		☆						
			置		学力向上研究協議会	○	◎	◎	○		☆						
				庄	学力向上研究協議会		○	◎	◎		☆						
	村	最	置	庄	教育課程研究協議会	○	◎	◎	◎		☆						
		最			もがみ授業改善研修「プロジェクトM」	○	◎	○	○		☆						
			置		学習指導研修会(「考える力」を育む授業づくり研究会)	○	◎	◎	○		☆						
	村				小学校体育授業づくり講習会	○	◎	◎	○		☆						
		最	置		小学校体育実技指導者講習会	◎	◎	○	○		☆						
				庄	小学校体育指導力向上研修会	○	◎	◎	○		☆						
	村				ネットワーク型研修会	◎	◎	◎	◎		☆						
		最			子どもの育ちと学びをつなぐ研修会	○	◎	◎	○		☆						
				庄	学校研究ワンアップ研修会	○	◎	◎	○		☆						
教育課題に関する研修	村				教育相談員等研修会	教育相談員、ふれあいサポーター等対象				☆							
		最	置	庄	教育相談員等研修会	教育相談員、ふれあいサポーター等対象				☆							
	村	最	置	庄	地区いじめ・不登校未然防止連絡協議会	○	◎	◎	○	☆							
	村	最	置	庄	特別支援教育研修会	○	◎	◎	○				☆				
	村				管内特別支援教育コーディネーター養成研修会		◎	◎	○							☆	
		最			特別支援教育研修会　兼特別支援教育コーディネーター養成研修会	○	◎	◎	○				☆				
			置		特別支援教育コーディネーター養成研修会(幼保高含む)	○	○	◎	◎				☆				
				庄	新任特別支援学級担任等研修会	◎	◎	○	○				☆				
				庄	特別支援教育コーディネーター研修会	○	◎	◎	○				☆				
	村				管内市町村教委特支・教育支援研修会	○	○	○	○				☆				
	村				管内臨時教員等研修会①②	◎	◎	○			☆						
		最			臨時教員等服務研修会	臨時教員等対象									☆		
			置		講師等研修会前期A，B、後期	主に講師、助教諭対象											
			置		ICT活用指導力向上研修会	○	◎	◎	○			☆					
				庄	非常勤講師研修会	さんさんプランに係る非常勤講師対象					☆						
	村				放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	◎	◎				☆				
		最			放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	◎	○				☆				
			置		放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	◎	◎			☆					
				庄	放課後子ども総合プラン指導者研修会	○	○	○	○				☆				
	村				家庭教育支援フォーラム	○	◎	◎	○					☆			
		最			家庭教育支援フォーラム	◎	◎	○	○	☆							
			置		家庭教育支援フォーラム	○	◎	◎	○	☆							
				庄	家庭教育支援フォーラム	○	○	○		☆							
			置		ふるさと塾指導者研修会		○	◎			☆						
			置		社会教育関係職員研修会		○	◎	○							☆	
	村				社会教育主事有資格教員研修会	有資格者										☆	
		最			社会教育主事有資格教員研修会	○	○	◎	◎							☆	
			置		社会教育主事有資格教員研修会		○	◎	◎							☆	
	村				地域とともにある学校づくり研修会	○	○	◎	◎							☆	
		最			地域とともにある学校づくり研修会	○	○	◎	◎							☆	
			置		地域とともにある学校づくり研修会		○	◎	◎							☆	
	村				読育推進ネットワーク研修会	○	◎	◎	○					☆			
		最			読育推進ネットワーク研修会	◎	○	○	○		☆						
			置		読育推進ネットワーク研修会	○	◎	◎	○		☆						
				庄	読育推進ネットワーク研修会	○	○	○			☆						
			置		置賜社会教育振興大会、合同研修会	○	○	◎	◎					☆			
マネジメントに関する研修				庄	社会教育主事有資格教員研修会	○	○	◎	◎							☆	
				庄	地域とともにある学校づくり研修会		○	◎	◎							☆	
			置		管内校長研修会	校長対象											
				庄	新採校長研修会	管内新採校長										☆	
			置		管内教頭研修会	教頭対象											
				庄	新採主幹教諭研修会	管内新採主幹教諭										☆	
			置		ミドルリーダー研修会			◎	○							☆	

山形県教員研修に関する基本方針

学校を取り巻く現代社会は目まぐるしく変化しており、その要請に対応する教育が求められています。そのような社会の中で、子どもたちが主体的に生きていけるように確かな学力を身に付けさせることは、教員に求められた使命です。また、本県教育の特徴は、地域と結びついた教育であり、これを可能にしてきたものは、県民の教育への理解の高さと熱意であったといえます。このような「教育県山形」としての風土・文化は将来にわたって継承していかなければなりません。このような認識のもとで教育を実践していくために、教員は常に研修に努める必要があります。

山形県教育委員会は、山形県教員「指標」に基づいた「山形県教員研修計画」を策定するに当たり、身に付けるべき資質・能力の向上を目指し、次に掲げる基本方針に従い、教員研修を編成します。

1　第６次山形県教育振興計画（後期計画）で掲げられた３つの人間像である、「『いのち』をつなぐ人」、「学びを生かす人」、「地域をつくる人」づくりを目指し、教育の専門家としての使命感と確かな力量をもった教員を育成する研修を実施する。

また、山形県教員「指標」で示された身に付けるべき資質・能力の領域と、研修との関係を明確化し、教員がキャリアステージに沿って学び続けることのできる、系統的な研修体系を構築する。

2　教員の経験年次によって受講する「基本研修」においては、職務の遂行に必要な資質・能力の向上を図る研修を実施し、学校において期待される人材を育成する。

（1）　初任者研修・新規採用教員研修

職務に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、総合的な人間力を高める。また、初任者を複数年かけて育成する観点から、教職２年次・３年次フォローアップ研修を実施する。

（2）　教職５年経験者研修

教員として必要な使命感と教育観の深化を図るとともに、専門的な知識と技能を高め、教員としての資質と実践的指導力の向上を図る。

（3）　中堅教諭等資質向上研修

教職１１年目に、個々の教諭等の能力や適性等に応じた１年間の研修を実施し、中堅教諭等としての資質向上を図ることを目的とする。さらに受講年度を教職１４～１６年目からの選択制にしたステージアップ研修では、教育課題に対する研究並びに研修成果の所属校への還元を通して、ミドルリーダーとしての力量を向上させる。

（4）　教職中長期経験者研修

教職２０年目に、教員が各自の課題に応じてテーマを設定し、教育実践の課題解決力や専門性の向上を図る。

3　各教員が選択して受講する「専門研修」においては、本県が推進する「探究型学習」や、教科等の指導及び教育課題に対応する研修の充実を図り、教員の専門性を高める。

4　校外研修、校内研修及び自己啓発の３つが相互に関連した研修を奨励するために、山形県教員「指標」による教員の自己評価の推進について周知を図る。

5　学校・教職員のニーズに対応する研修の充実を図る。

（1）　教員の研修に協力する大学その他の関係機関との連携を推進する。＊1

（2）　集合研修の他、サテライト型・出前型の研修など、研修の効率的及び効果的な運用を図る。

（3）　研修者による評価を、研修の充実・改善に活用する。

＊1　教員の研修に協力する大学その他の関係機関との連携

事業名	連携機関	事業の概要	実施時期	担当
山形県教員資質向上協議会	山形大学 東北芸術工科大学 東北公益文科大学 山形県立米沢栄養大学 山形県立米沢女子短期大学 東北文教大学 羽陽学園短期大学 市町村教育委員会 各校長会 ＰＴＡ連合会 県産業界	教育公務員特例法22条の３第１項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標について協議する。また、指標に基づく校長及び教員の資質・能力の向上に関すること及びその他必要な事項に関することについて協議する。		教育政策課
山形県基本研修実施協議会	各校長会 市町村教育委員会 学識経験者 ＰＴＡ連合会	初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の年間研修計画と、実施上の諸問題の協議を行うことを目的とする。	９月	県教育センター
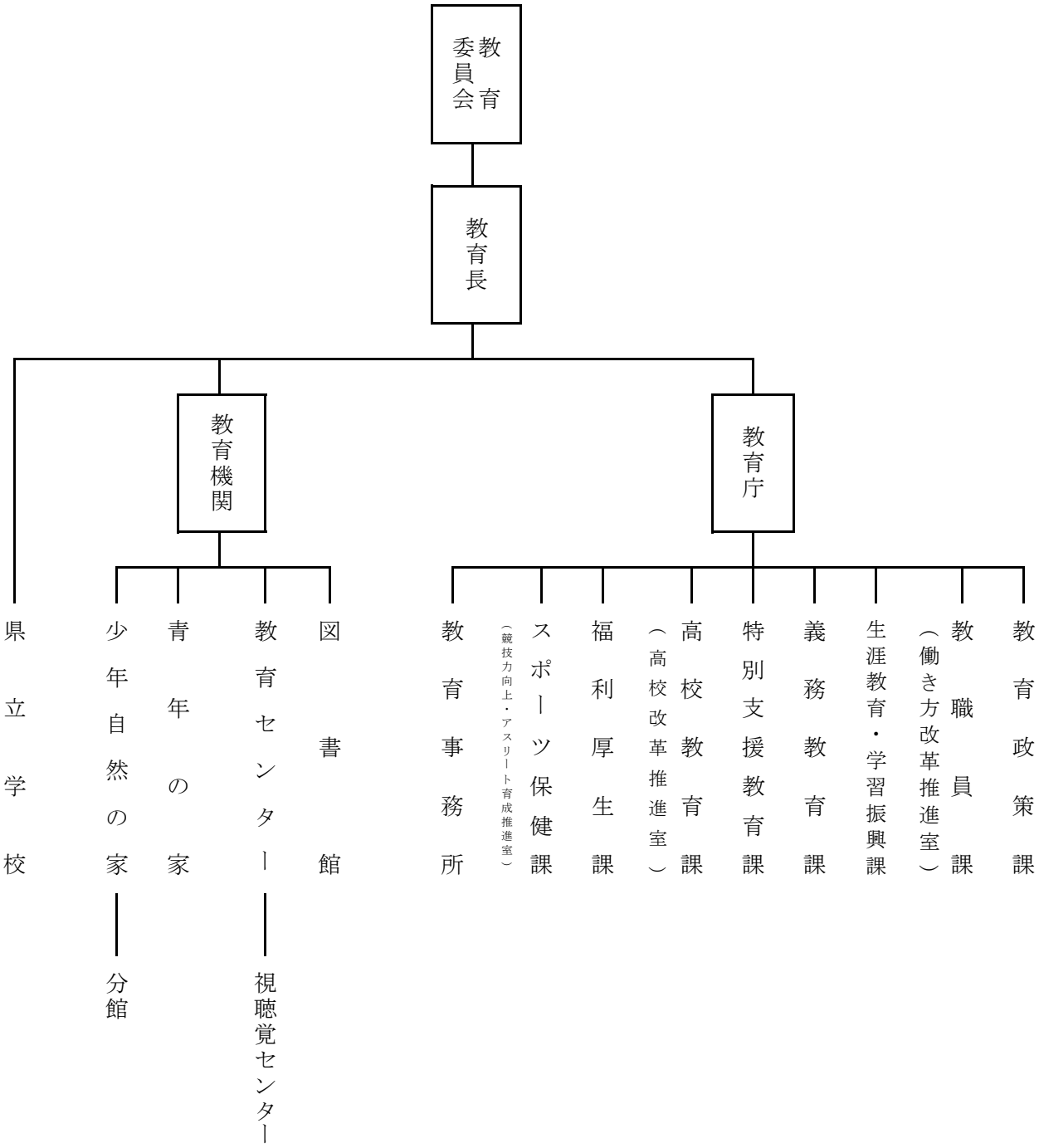
県教育委員会の組織（令和3年度）